

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第卷一十五第

月七年五十和昭

論叢

民族主義と帝國主義……………文學博士 高田保馬
實踐學としての日本經濟學……………經濟學博士 谷口吉彦

時論

日本國と蘭領東印度……………法學博士 末廣重雄

研究

江戸時代の國產獎勵……………經濟學士 堀江保藏
理想型理論の方法的意識……………經濟學士 出口勇藏
自由貿易主義の吟味……………經濟學士 岡倉伯士

說苑

北支滿洲損害保險市場……………經濟學士 佐波宣平
ハンセンの人口政策に就いて……………經濟學士 青盛和雄

附錄

彙報

外國雜誌論題

經濟學會

○大會 本年度經濟學會大會(第二十二回)は例年の如く經濟學部創立記念日をとし五月二十五・六の兩日に亘つて開催せられた。因みに研究報告會は第六回である。

第一日 二十五日(土曜日)午後一時二十分より法經第四教室に於て左記順序により公開講演會を開催、午後五時二十分盛況裡に閉會した。

開會の辭 經濟學部長 谷口 吉彦氏
ゴットルの經濟への構成に就いて

時局下に於ける日本農業の動向 大阪商科大学教授 福井 孝治氏
本學教授 八木芳之助氏

電力問題の其の後 日本發達電機株式會社理事 岸田 幸雄氏
閉會の辭 本學助教 堀江 保藏氏

右の講演要旨は左の如くである。

ゴットルの經濟への構成に就いて 福井 孝治氏

ナチス政權確立後大いに勢力を得て活潑な活躍をなしてゐるゴットルは、英國流の私利追求の個人主義經濟學を排斥し、國

民、民族、國家と其等の連關を重視せんとする獨逸經濟學の傳統の下に、リスト、クニースを師として生れた「生の經濟」學者である。Wirtschaft als Leben を主張する彼の經濟は共同生活の一つの側面として「構成された」ものであつて、社會的構成體に於て實現せられる。一般的には有意義的統一の形成とし内容づけられる「構成」は共同生活者としての體驗的升起と存立に於て統合することであつて、斯る構成によつて社會的構成體、家族、國民、國家が成立するのであるが、持續、存立、統合は彼にあつては人間共同存在の存在範疇である。斯くて彼は構成體を中心として思惟すべきことを強く主張し、從來の財中心に反抗する。空間的世界も一定の仕方で構成せられたものとして生活空間である。言語、風俗、習慣も亦構成せられたものとして人間共同生活の力であり、人倫も共同生活の正しい構成を實現するものとして有意義になる。斯かる人間存在を中心とする所の存在解釋の立場は、ハイデッガーに於ても見られるが、彼は個人の生ではなく、社會的構成體の生を中心問題とするのであつて、此の共同生活の構成は、意欲する主體間に於ける一致調和と不和との根本的ニ關係から成立する「特殊社會的のもの」―共同社會への構成と、「政治社會的のもの」―權力社會への構成、更に又、意欲する主體が客體を媒介にする關係に於て、即ち意欲の充足は客體の支配によるがかゝる支配慾たる慾求の無限と調控能力の制約より來る矛盾衝突の關係に於て、その持續的調和としての經濟への構成の三段階より或る。斯

く一應經濟への構成は社會生活構成に於て最後の仕上げの意味をもつが、而もそれ等は概念的思惟に必然的に伴ふ一面性の故に分離せられたのであつて、一個の共同體を一面的に抽象せるものであるが、その最も基礎的構成は共同社會への其である。最後に彼は人間思惟の根本機能としての判斷を人間共同存在の必然的論理による存在論的判斷として、ウニーバーに賛意を表し乍ら價值判斷の許さるべきを説く。

以上四〇年の永き思索によつて築かれ行く彼の所説の企圖は、自分自身を思惟する生の立場に立つて生そのものに存在する理性内容を明にせんとするにあると言へる。氏は最後に斯るゴツトルの見解に對して生の困窮の關係も窮極に於て不和か調和か何れかに屬すべきものではないか、經濟への構成は寧ろ權力への其に先立つものではないか、構成の三つの階段としての時間的系列と一つの共同體の側面の必然性が述べられてないし、又民族共同體は實は現實に存するものではなくして今日の實現さるべき課題ではないか。の諸點を指摘された。

時局下に於ける日本農業の動向 八木芳之助氏

時局下に於ける農村は、一方、多數の應召者を出し、また軍需産業へも勞働力を吸収され、加ふるに生産資材も供給不足の現状にあり、他方、食料品の需要増加は、益々その度を加へつゝある。この現状に對して、農業生産力の擴充が強く叫ばれてゐる。然らば其の意味する農業生産力とは何か。思ふに戦時に於ては日本農業の生産する農産物の總量が問題である。之に對

する方策としては、耕地面積の擴張と、單位面積當り收穫量の増大との二方策が考へられる。然るに前者は急速に望み得ぬ所であるから、戦時の要求する農産物生産總量を維持増大するには、後者の方策、即ち耕地單位面積當りの生産力を維持増進する外はない。

然るに論者によつては、戦時にありては寧ろ單位投下勞働の生産力を増大すべきであると主張する。之について、先づ考へられることは、農業機械化の問題である。之は農村に近代的明朗性を與へるものなることは確かであるが、現に我國農業の機械化されてゐる部面は、脱穀調製の過程に止まり、播種、耕耘、刈取の過程は機械化されて居ない。後者の過程は、我國の耕地が水田なるが故に、また農家の經營面積の狭小と耕地の分散とのために、更に現下に於ける機械化に必要な資材の供給不足のために、その急速なる全面的機械化は望み得ぬところである。

之を補ふ方策としては、勞働の組織的協同化が考へられる。之を可能ならしめる爲め、狭小にして分散せる耕地の交換分合が必要とされる。又、肥料の不足を補ふためには、施肥に關する重點主義、自給肥料の増産等の方策が講ぜられてゐる。

以上の諸方策が採られるにしても、戦時下に於ける勞働力の不足、畜力の減退は、勞働の強化を必然に要求することとなる。之が強化策は、農事實行組合を通じてなされてゐる。

かく生産部面に農事實行組合があるに對し、配給部面には産

業組合が活動して居る。この産業組合に對し、時局は、單なる農民の利益擁護機關としてではなく、公益的機關として活動するやう要請し、従つて組合の自由加入制が批判されることとなつてゐる。

配給部面に於いては、産業組合の外に商業組合が存在し、従來兩者は價格を通じて競争してゐたが、今や不足物資を多量に配給せんと競ふに至つてゐる。此處に兩組合を配給網として綜合的に利用する各種の國策會社が設立されることとなつた。而して、産業組合は、この國策會社に餘剰金を投資し、外觀上コンツェルンの形態をとることとなつた。しかし私利私欲を追求する資本家的企業のととは別個に考ふべきであらう。

最後に、生産量の増大にも限度のある限り、需要の側についても、消費の規制や切符制度の採用が必要であらう。

要するに、時局の進展に伴ひ、農産物資の配給部面に於ては、より強度の統制がとられるであらう。而して農業生産部面に於ては、機械化による勞働生産性の向上が急速に行はれず、且つ戦時下に於ては農産物生産の總量の問題である限り、勞働の強化によつて單位面積當りの生産力増進の方向を探らざるを得ないであらう。

電力問題の其の後

岸田 幸雄氏

昨年四月から實行に移されるに到つた電力管理の必要性と、その案の内容を一應説明して、その電力管理實行後の経過を主として述べることにする。

電力事業は、國民生活の基礎即ち、文化生活は勿論、産業特に軍需品又は肥料等の産業の基礎をなすところの重要事業なるが故に、之を國家の統制の下に置くことが早くから唱へられたのであり、政府に於ても此の統制を以て所謂經濟革新政策の魁けたらしめんとする意圖の下に、電力の國家管理を實行することとなつたのである。

電力管理に於ける革新性は、それが新企業形態を取入れた點、公益の私益に對する優先を認めた點、電力の産業國防上の重要性に鑑みた點、所有權に對する制限および所有權と經營權の明確なる分離を實現した點等に認められる。この様にして日本發送電は、普通會社に異なるは勿論、所謂特殊會社とも大いに異なるものとして生れたのであつて、我國電力事業の中樞を此會社が掌握することとなつたのである。

ところが發送電は電力管理の第一年度に於て、電力不足問題を惹起する結果となつたのであるが、その根本原因としては、湯水が非常に激しかったこと、石炭界が異常なる變化即ち石炭の不足と炭質の低下を來したことの二つが擧げられる。之等の原因に就いても實は色々の問題や事情があるのであつて、日本發送電の事業の引續、監督官廳との問題、十二月の荒天、闇取引の問題等々が之である。結局、電力不足は本年度に入ると共に相當の消費の制限をする必要に迫られたのであつて、終に二月に入つて電力調整令の發動を見、電力の供給と消費との調整が行はれることとなつたのである。幸ひ本年は例年湯水期た

る二月中旬以來相當の降雨を見たため、三月末以來奢侈的需要を除いて、電力消費制限は全部解除されるに至つたのである。

然し乍ら、電力管理は決して、之に依つて意味を有たなかつたと云ふことは謬りであつて、現在の非常時局に於て、過去の試練を經つ、更に大きな役割と長所を有つものであることは忘れられてはならない。

なほ、電気料金に就いても、その適正化に當つて、國策遂行上、非常に困難な問題が存することも、了解して頂きたいのであつて、今後一層、電力需要者のみならず、一般國民、監督官廳の協力と支持とを切望するものである。

同日午後六時半より樂友會館に於て晚餐會を開く。會する者岸田・福井兩氏を始め、本學教官、本學部出身専門學校其他教職員、大學院學生等總べて七十四名、數氏のテーブルスピーチがあり、現下の問題が各方面から取り上げられ、神戸名譽教授の本學會創立懷古談を興味深く聽き、和氣滿堂の裡に九時過ぎ散會した。

第二日 二十六日(日曜日)午前九時より樂友會館講演室に於て左記の順序により研究報告會を開き、眞摯な研究發表と熱心な討論に意義深き一日を送つて午後五時閉會。出席者七十名。尙ほ當日「氏族社會の一考察」と題して報告すべくその準備中五月十八日に突然逝去せられた關西學院商經學部教授楠木重三氏の靈に對し、報告會閉會に當り出席者一同敬虔なる黙禱を捧げ

た。

經濟航空の一問題 關東學院教授 白山源三郎氏

財政の變質と財政廢棄の理論

和歌山高等商業學校教授 島 恭彦氏

ナチス下の貸銀制度 神戸商業大學教授 古林 喜樂氏

統制經濟と經營學 大阪商科大學助教授 松井辰之助氏

技術者について 大阪商大高商部教授 星野周一郎氏

滿洲國農業政策

京都帝大人文科研究所助教授 大上 末廣氏

大阪に於ける交通統制

昭和高等商業學校教授 武田長太郎氏

江戸時代の國產獎勵 本學助教 堀江 保藏氏

右の報告の要旨は左の如くである。尙堀江保藏氏の分は本誌

本誌に登載したから之を省く。

經濟航空の一問題

白山源三郎

第一次歐州戰爭終結後行はれ始めた歐米各國の航空交通は既に二十數年の經驗を經た。其間に航空器材、航空技術、航空路の施設に於て長足の進歩をなしたが、其經營に於て當初各國とも私企業としての確立を目指して保護を加ふる政策をとりたるに不拘、幾多の變遷を經て二十數年後の今日に至つてもアメリカ合衆國を除く殆ど全ての國に於て依然高度の保護統制を續けて居る。

英國は最初非補助主義をとりたれども、失敗なるを知るや、

自由主義に基く私企業確立の爲の補助を始めたが之亦、國內の競争の弊に堪えず一九二四年遂に法的獨占單一會社主義に轉向しインベリアルエアウエーズを創立し約十年の經營をなしたり。然れ共、業務の不振にして經濟的獨立の見込立たず、再販委員會の答申に基き新たにブリテッシュエアウエーズを創立、區域制限の下に會社の二本建を以て競争による經營改善を測つたが、最近の國際情勢の緊迫に鑑み一九三九年更に亦此兩社の合併を測り、公益法人による單一獨占經營に移つた。然し一方同時に國內群少航空會社の補助を始めて、私企業確立の業志を捨てないものと見られる。

獨逸に於ては當初、私企業による發展を策したるは同様であつたが後英國に倣つて一九二六年法的獨占保護會社ルフトハンザを創設しナチス政策の進展に並行して完全なる統制會社として其機能を發揮して居る。佛蘭西に於ても永く數個の會社の各様の經營に任せたが、英、獨に倣ひ一九三三年合同なつてエールフランス會社が創立された。國家の保護の下に獨占經營をして居る。

我國に於ても殆ど英國の模倣と思はれる程同様な行方をした。昭和三年（一九二七年）初めて補助會社たる日本航空輸送が創立され私企業確立の目的を以て十年間の直接補助を受けたが業績面白からず、昭和十二年一時國際航空會社との二本建となり翌年之が合併されて時局の要求に應じ國策會社として單一獨占會社となつた。

アメリカ合衆國のみは全然特殊の行き方をし航空郵便に主力を注ぎ間接補助による私企業確立を策し環境の好條件に恵まれて現在に於ては實質的に郵便航空に依る間接補助も之なき状態である。

二十數年の經驗から見るに（アメリカ合衆國を除き）航空交通は所詮經濟的獨立困難の事業なりとの斷定をなし得るが如し。唯、(1)國防上及び國家競争上極めて重要な事業なること、及び(2)交通機關としての特殊の使命を有し交通機關一般と同様公益に關係あるが故に、國家は多大の犠牲を拂つても之が發展を期せねばならないが爲に保護による經營が續けられて居るのである。

然し乍ら終局に於ては航空交通の經濟的獨立、私企業的獨立の理想に方向を向けるべきものにして、國家の保護に於ても可及の間接補助に止め、私企業の競争及び努力による航空交通發展を期すべきものであると思ふ。經濟的獨立困難なる理由の主なるものは(一)器材の高價にして命數短かき事、(二)獨占事業に馴れて經營の改善が行はれなかつた事であるが、前者は技術の進歩により改善されるであらうし、後者は私企業的經營を行ふことによりて改善されるであらう、北米合衆國がよい例を提供して居る。

財政の變質と財政廢棄の理論

島 恭 彦

戰時經濟の進展と共に物資供給關係の方が財政上の收支よりも重要性を持つ様になつて來たが、更にかやうな状態の進んだ

將來に於ては財政と國民經濟の並存する様な二元的組織は消滅するのではないかと考へられる。私はこゝに特にラジカルな財政廢棄論を問題にするのだが、それと同時に將來社會に於ける財政の形態について一般の人々の漠然とつ問題や考へ方を一層はつきりさせて見たい。

租税、公債に基礎を置く現代の財政が成立したのは貨幣信用經濟、従つて又財産私有に基く社會の成立した時代で、此の時代には財政は貨幣資本家に支配され、國民經濟の營利主義と對立して露骨な國庫主義を發揮せざるを得なかつた。斯様な意味の財政の廢棄を唱へたのは重農學派で、複雑な財政制度を單一税におきかへ、貨幣の集積のみを念とする財政金融技術に對して眞の富を目的とする經濟學の重要性を主張した。これは市民社會成立期の財政廢棄論だがその中には大戦後の財政危機に生れた理論が準備されてゐた。

大戦後迄大な公債を背負つて活動の自由を失つた租税國家に對して種々なる改革論が唱へられたが、就中ゴルドシャイドの理論は金融資本に支配されてゐる無力な租税國家を財産國家たらしめようとするにあつた。彼はさう云ふ意味で從來の財政を廢棄すると共に、財政學を支配してゐた貨幣信用技術的見地を排し貨物經濟的、人間經濟的見地を重要視する財政社會學を主張した。彼の提案は歐洲の主要交戰國の何れにも採用されなかつたが、ひとりロシアに於ては戦時共產主義時代に國家の完全なる産業獨占状態が生じ、國家は財政の媒介なしに直接生産物

を徵發しこれを分配した。そこで共產黨員の中に貨幣や財政の死滅を信ずるものが多くなつたが、やがて彼等が實際國家權力を運用し始めると財政信用技術の必要な事が認識されるに至つた。ソビエトでは財政は廢棄されず、むしろ資金の再分配過程の調節辨として、國民經濟計畫を遂行する上に一層重要な機能を發揮してゐる。

要するに財政廢棄の現象は戦時其他非常時の一時的現象であり、平時に於ては財政、従つて又財政學の重要性は決して失はれないだらう。併し財政の歴史的社會的性格は刻々變化しつゝあるのだから、この變化を認識しない財政は新しい情勢に對する適應性を失ふであらう。

ナチス下の賃銀制度

古林 喜樂

ナチス下の賃銀制度の組み立てを一言にして云へば、先づ賃率規則の公定によつて最低賃銀を保證し、基本給付以上に於ては働きに應じて報酬する給付賃銀制を立て、尙ほ補ふに利潤分配制をもつてせんとするのである。

先づ賃率の決定及び制度の運用についての新しい秩序を見るに、ナチス以前に於ては賃銀は雇主組合と労働組合の團體交渉によつて取引されその結果結ばれる労働協約に於て表定されたのである。ナチスは協同體理念に基いて階級對立的秩序を否定し雇主組合も労働組合も解消せしめたので労働協約に代ふるに新たに設けられた國家機關たる労働管理官によつて業種別に一定群の經營の勞務者に對して制定せられる賃率規則をもつてし

た。

制度の運用については、企業者は経営指揮者として自主的に決裁する地位に置かれたが、同時に一般的には國民労働秩序法によつて協同體的義務に反しない責任を負はされ、又労働管理官の監督を受け、何ほ新しい勤勞者の全國的組織たる労働戦線の指導に従ふこととなつた。

賃率規則の賃銀は最低賃銀であつて、これにより協同體成員の生活並びに労働力の維持を保證せんとする。しかしナチスに於ては國民協同體の最高原理にすべてが服従せしめられるので、賃銀政策も國家の全體政策の一部であるとする見地から、政權獲得以來最重要の問題であつた失業征伐と國家の政治的・經濟的獨立の確保の最高政策遂行のために一般に經濟安定の政策が採られ従つて賃銀もその水準を安定せしめる方針が採られた。かくて原則としては既存の賃率が標準にされ、新しい賃率の形成は、既存の不當に低廉な賃率の修正や勢力闘争の結果もたらされた賃率の不自然な差等の修正等の方面に於て消極的にあらはれた。

給付賃銀制の基礎になつてゐる給付原理は國民の協力に原動力を求めんとする協同體原理に根據をもつ。従來の經營に於ける如く出來高拂制が利己主義によつて運用される時には、賃率切下げと能率抑制を伴つて効果が期せられない。之に反して労働の給付が高まればそれだけ多く國に盡したものととしてこれを尊敬し一般的に働きに對して報酬する原則が國家的に確立すれ

ば缺陷も除かれ給付賃銀制の眞の意味が實現されるとする。

利潤分配制に於ける主張は、協同體成員に對しその成員の協力の結果もたらされた成果をば分配すべしと云ふのである。株式會社法もこれについて規定を設けてゐる。學者は歸屬問題の解決に迄議論を進めてゐるが、實際には出来るだけ勞務者にも利潤の分配に参加せしめその限りに於て協同體の精神をあらはさんとする程度に於て問題になつてゐる。

統制經濟と經營學

松井辰之助

漠然たる稱呼「經營學」は、「經營」を如何に規定するか、歴史のどのセクションに重く關心を据えるかによつて、種々に解されてゐよう。問題は、かゝる規定の仕方や歴史的即點の妥當性の程度如何にかゝるとは考へるが、それらが何らかの程度で妥當な限り種々の「經營學」はともに不可能ではないであらう。技術學なるものを如何に解するかは姑く別として、近來、經營學をば技術學として規定することが多く行はれる傾がある。しかし、技術をすら從來の如き企業の統制下から解放して、これを國民經濟的規範に下服する技術にまで統制しようとしつゝある國家による今日の變革化時代には、何よりも必要なことは、「經營學」をまづ「經營經濟學」として確定しておくべきではなからうか。ニツクリッシュが第六版に於て言ひ放つた(國民)經濟學に對する經營經濟學の並立的存在性の主張を彼自身が第七版で補充した經營經濟學の國民主義的な規範的經濟學化への思想でわれわれが追認するとき、經營經濟とは「經營」の經濟學とは解

し得ず、むしろ、經濟の經營的（國民經濟生の完成を意含する性格）なる把握として解釋さるべきであると考へられる。

かくて、經濟を經營的に把握するとは、社會經濟學的方法に對して成立する經營經濟學的方法による經濟學の主張に外ならぬ。とともに、即私經濟的な私經濟活動に對する國民經濟的體系化過程に入つた今日で私經濟學も當然妥當に經營經濟學に轉化せなければならぬ。現代の經營學はこゝに當初それを促した發生的の歴史的理由から一轉化して現在の發展的の歴史的理由によつて解釋されなければならぬ。

かやうに、經營的なる經濟の把握といふ方法上の特質においてこの經濟學をみるならば、謂ゆる經濟學の一主流方向である近時の國民主義的經濟學と從來の私經濟學としての經營學から發展して來た私經濟を對象とする限りの經營經濟學とは、ともに經營經濟學的性質で同一のものではなからうか。同一の性質の經濟學が、國民主義的經濟學と國民主義的（私經濟）經營學とに分れたるものは、前者が國民經濟の全體的立場を出發點とするに對して、後者は私經濟の立場を出發點として國民經濟政策を媒介として國民經濟のうち止揚的に自己を見出さうとする方向を學的に取入れようとするものであるの相異にある。こゝに、私經濟を對象とする經營經濟學の規範的性質が考へられるが、私經濟を對象とする經營經濟學の辿るべき序階は、それにも拘らず、まづ私經濟的現實態そのものの理論的考察を、次で國民經濟的規範に律せられる國民經濟政策と相照し合ふやうな

私經濟自體の規範の確定といふ規範的研究の部分を、そして最後に、かゝる私經濟のすゝむべき規範に律せられ私經濟のかくて確定せられた規範の許容した目的を實現するための私經濟の政策的研究といふ三段の序階である。

私經濟が國民經濟的規範に服するか否かは、その私經濟が生活する國民社會の全體的構成本質によつて答は異なるであらう。國家一般は抽象であり、現生する具體的國家は、或はより高次の國民共情國家社會（ゲマインシャフト國家）であるか、或はより低次の國民共情國家社會（從つてより近ゲゼルシャフト國家）である。私經濟がより多き可能性において國民經濟的規範に服するのは、その私經濟がより高次の國民共情國家社會の内部にあるさうした私經濟の場合であつて、日本民族共同國家（共情體國家）の場合の如きは最もその可能性に富むである。

かくて、國民主義的經濟學と私經濟を對象としそれを出發點とする國民主義的經營學とは、方法的に同一の性質でありつゝ、まづ取る手掛の立場の相異からそれぞれ別箇に出發の歩をとるであらう。しかしさらに一段と進む段階に至ると相互に愈々相接近し同一物たる實を獲得するに至るのではあるまいか。

技術者について

星野周一郎

同じく給料生活者ではあるが、技術者と事務家とは次の諸點に於て異なる。即ち多くの場合事務家は食はんがために働いて居るが、技術者は製作のために働いて居る。しかも技術家の仕事

のあるものには、昔の職人に見られた藝術性や近代科學の科學性さへも含まれて居る。従つて仕事に興味を持つて働く者は、事務家よりも斷然技術者に多い(筆者の調査では事務家五七%、技術者八二%)。又生計に於ても技術家のそれの方がより健實である(自己の勤勞収入で生活し得ざる者は事務者三三%、技術家一三%)。斯様に生活の現狀に於て技術者は事務家以上に恵まれて居ると云ひ得る。

次に技術者の將來を見るに、彼等は營利心が缺乏して居るため、産業統率者としては不適とされて來たが、今後の統制經濟の社會に於ては、資本の活動が制限され、配給過程が單一化され、しかも生産力擴充が中心となるから、技術家の地位及責任は益々重大となるであらう。又彼等にはこれまでの營利中心の社會を新しい社會に轉換させて行く能力及資格がないとは云へない、もし技術者が怠業すれば社會はどうなるか、これは大問題である。しかし事務家が怠業すれば、技術家は——技術家ではなくとも——容易にその代理をやるであらう。試みに筆者の調べた技術者について見れば、彼等は組合運動の理解者であり、又事務家より遙かに以上の全體主義者である。尙學者によつては、技術者の方が本來産業統率者としての適格者であり(ヴェンブレン)或はより人格者である(杉森孝次郎氏)との理由から、技術者による産業支配を主張する者もあるが、技術者が多少とも持つ前述の反營利性、藝術性、科學性、生活の健實性より見て、かゝる説にも必ずしも根據なしとは云ひ得ないのである。

滿洲國農業政策

大 上 本 廣

滿洲國の農業政策は、大同元年の建國から今日に至る九ヶ年の間に、前後二つの階段を踏んで發達したと私は考へる。第一期は建國から康徳三年頃までの約五ヶ年であり、第二期はそれ以後今日に及ぶ凡そ四ヶ年の時期であるが、この前後の二期を區劃するものは、康徳四年の春開始された産業開發五ヶ年計畫である。

以下私は金融合作社と農業開發計畫とを夫々の時期の代表的政策として選び、これに就て説明を加はへつゝ、各時期の政策の特質を明かにしたい。

滿洲農業政策發展の第一期は、然し獨り農業政策にとつてのみならず、滿洲國民經濟全體にとつても建設の第一期に當る。建國と同時に滿洲國の何よりも先に爲さねばならなかつたことは、言ふ迄もなく國家の生成發展に必要な基礎工事であり、このため治安確立、中央地方行組織の整備、基本的諸産業の育成の三大事業の完成に全力が注がれた。

第一期農業政策の特質は、右の如き初期の政治經濟建設から規定されたのであつて、その重點は農業經濟の基礎確立と特殊農産物の増産とに置かれた。ところが、滿洲農業は建國當時不幸にも深刻な世界恐慌に見舞はれてをり、他方農村を根據に廣汎な匪賊の跳梁があつた。従つて、農業經濟の基礎確立といふ第一の任務は、具體的には農業恐慌の克服と農民の把握とによつて農業の秩序を恢復することではなげねばならぬ。

右の如き任務遂行のため當時行はれた諸政策としては、春耕貸款、特産共服會、平糶會、義倉、金融合作社等を擧げることが出来る。最後の金融合作社が自治指導部の提呈に基いて先づ審陽縣と復縣に開設されたのは大同二年の春であるが、その後急速に全滿に普及した。設立の範を朝鮮の金融組合にとつたこの滿洲國農村金融合作社は、幹部には専ら地主富農を選任し、舊來農村に廣く存在した農會をそのまま、母體又は姉妹團體として利用し、且つ信用の授信手續が中農層以上に有利なように作られたのであつて、その機能は自ら地方紳董の利害を中心に運営された。

然し乍ら、これは獨り金融合作社のみに限らず、平糶會その他の恐慌對策も主として中農以上を對象に運営されたのであつた。またこれらの恐慌對策と並んで第一期農業政策の他の一翼をなす特殊農産物の増産改良は、恐慌が深刻であつただけに、前者と對比して軽い地位におかれたのであつたが、特殊農産物は生産費の關係上地主作物であるから、これも亦地主政策たるの性質をもつ。かく第一期農業政策が多く中農以上を對象として運営され、かくすることに依つて恐慌や匪禍に荒廢した農業の復興を圖らんとした點に、その特色が見出される。これは當時としては正しい政策である。舊來滿洲農村秩序の根幹をなすものは地主富農であるから、これを先づ救ふことは、國內治安の確立並に農業復興の上に極めて大きな意義と役割をもつが故である。

ところが、滿洲國農業政策はほど康徳四年を轉期として第二の發展階段にはいり、農業の再組織を目的とする國家統制と民族協利人心把握といふ二大目標の下に、農業富源生産力の計畫的開發、農産物の配給並に價格の統制、興農合作社の擴充、最後に大規模な開拓民政策の遂行といふ四大政策が展開されるに至つた。

以下、農業開發五ヶ年計畫の問題に關して説明を加はへつゝ、第二期政策の特質にふれたい。先づ農業開發計畫が實現されるに至つた理由であるが、それには二つある。一は國內事情の變化であつて、建國以後の政治經濟建設がほど康徳三・四年ころに一應完了し、滿洲國が次の建設に取りかゝる可き餘力を持つに至つたことである。第二の理由は、當時の險惡なる世界情勢や支那の一層深刻化した反滿抗日運動の展開、並にソ聯關係の急迫に對して、日滿兩國も亦自らを衛らねばならなかつたことである。

農業開發計畫の特色も、從つてこゝから生ずる。一定の期間内に國家の意圖する一定數量の産物を増産せんとするこの計畫は、最初の特産作物の増産に力を注いだのであるが、支那事變の勃發に影響せられて、開發の重點が一般食糧農産物に移ると共に、最初日本との關係のみが考慮せられたものが、今は北支をも加はへることゝなつた。かくてこの計畫の遂行を通じて、日滿支農業に意識的な分業關係が成立しつゝあり、その間に在つて滿洲農業は食糧生産者としての地位と自覺を高めることゝ

なつた。然し、これと共に注意すべきは、かゝる大開發計畫の遂行そのものが、遅れて弱い滿洲農業經營の根本に改造を加へねば止まぬこと、第一期農業政策時代に於ける地主中心政策をして、必然的にこの層をも含めた廣汎な農民層の厚生政策に轉換せしめつゝあること、この二つであるが、この二特徴は然し第二期農業政策の特徴を代表してゐると見ることが出来るであらう。

大阪に於ける交通統制

武田長太郎

大阪に於ける旅客輸送能力は既にその極限に達し、打開策の必要に迫られてゐる。交通統制によつてこれが解決を計るものとすれば、その方策は交通勞務の供給側に、或はその需要側に對して表はれるであらう。然し現状の如く限られたる供給（交通機關）を以て、増加しつゝある需要（旅客）を日録むとすれば、交通機關の運行と旅客の移動とが密接に適應するものでなければならぬ。換言すれば、人の移動の量と質の研究の上に立案せられたる方策たるを要するであらう。この意味に於て人口移動は、交通統制の基調をなすものといはねばならぬ。大阪地方に於ける人口移動は、既に鐵道省によつて調査されたが、その結果は發表されないで、次の如く人口統計と交通機關の發達とから人口移動の主流を豫想することとした。

第一に現住人口数は人口移動の量を示す一標準となること、第二に大阪市の地域を市域擴張を標準として分てば、中心地帯（舊市域）と中間地帯（明治三十年の擴張地域）と周邊地帯（大正

十四年の擴張地域）とになるが、この三地帯は發達程度を異にしてゐるのみならず、その經濟活動に特徴ありて自ら移動の質が地帯別に特色を帯ぶるものなることの以上二つの觀點から、明治三十二年以降の右三地帯別人口数を算定して人口移動の主流を推測した。この外に交通機關の發達から新たる一主流が認められたので、結局大阪の人口移動としては次の四主流の存することが確められるのである。

一、中心地帯に於ける晝間時の商業的移動（頻繁・迅速・短距離・恣意的方向を特徴とす）

二、中心地帯と中間地帯・周邊地帯・近郊地帯間に於ける定時往復移動（ラッシュアワーの現象を生ず）

三、中間地帯内部に於ける常時往復移動（近郊鐵道終端驛相互間）

四、周邊地帯内部に於ける定時往復移動

これ等四つの人口移動の主流を、之に應ずる交通機關としての路面電車、バス、地下鐵、省線、近郊鐵道の狀況に對照して之が統制方策を講ずるを得るであらう。之に就いては各種交通機關の現狀を知悉する必要あり、更に具體的に研究を進めねばならない。以上の研究を基礎として、大阪の交通統制策が樹立されるのであるが、時間の都合上から本論を割愛するの餘儀なきに至つた。

○會員動靜

彙

報

第五十一卷

一三二

第一號

一三二

樂

報

第五十一卷

一三三

第一號

一三三

彙報

第五十一卷

一三四

第一號

一三四